

## 令和7年度 第4回 米子市廃棄物減量等推進審議会概要

1 日 時 令和8年1月21日（水） 10：00～11：30

2 場 所 米子市クリーンセンター 3階 301会議室

3 出席者

（1）委員（敬称略、順不同）

飯塚舜介（会長）、小川和郎、仲田雅彦、松本眞、矢末誠、吉田みつ、竹谷正一

宇田川和花菜、柴田真由美、田部美穂、川上眞由美

（欠席：尾崎米厚、伊澤耕二、谷本恵美）

（2）事務局

ア 橋尾市民生活部長

イ 市民生活部クリーン推進課 高浦課長、池口課長補佐、清水主任、狩野主事

ウ 上下水道局経営企画課下水道企画室 折戸室長、船越主任

4 傍聴者 0 名

5 議事概要

（1）米子市一般廃棄物処理基本計画の改定について

～事務局説明（資料1～資料8）～

【A委員】

90ページに、「バイオマスプラスチック」とあるが、これは具体的にどのようなものか。将来に向ても具体的な研究の内容について確認したい。

もう1点は、111ページに、「未整備区域が残る」とあるが、具体的に、どのあたりか。

【事務局】

バイオマスプラスチック（袋）について、CO<sub>2</sub>排出削減の観点から、原材料の一部に植物由来の素材を使用した環境に配慮した指定ごみ袋の導入について調査研究を行っている。他市の導入事例などを参考にしながら、本市でも導入が可能か、調査研究を進めている。

【事務局】

111ページの未整備区域は、主に国道9号線沿いにおける、わこう交差点付近から鳥取方面へ向かい、日野川手前の米子医療センターまでの区間が該当する。

【B委員】

1点目、82ページ中央付近の※印の箇所について。食品ロスについて、矢印が記載されているが、その矢印の先が分かりにくい。そのあたりの表現について、どのように整理されるのか。

2点目は、109ページの最下段に「水洗化人口の増加に努めます」とあるが、水洗化人口という表現のほかにも、汚水処理人口など様々な表現が考えられる。他のページでは「水洗化人口」という表現も使用されおり、このままでも良いが、用語として分かりやすい表現か。

3点目は、136ページの「循環経済」について。フリガナの部分のカッコ内には「サプライチェーン」と記載されているが、これは「サーキュラーエコノミー」の誤りではないか。

【事務局】

食品ロスに関する矢印の表記については、最終的に文言や表記の整理を行い、訂正する。

109ページの水洗化人口については、表現をより分かりやすく整理する、もしくは注釈を付け

るなどの対応を検討し、修正を行う。

136 ページの用語集については、誤りであり、「サーキュラーエコノミー」に訂正する。

**【会長】**

プラスチックの軟質・硬質を合わせて回収することについて、プラスチックに関する法令等の情報も踏まえて、処理方法等少し変わらぬのか。

**【事務局】**

西部広域が準備を進めている次期ごみ処理施設は、基本的にプラスチックを分別して、硬いプラスチックも柔らかいプラスチックも合わせて処理をする、という方針が現在示されている。

現時点では、近隣に処理する施設がないので、現行の体制をとっているが、近隣の企業で処理が可能になれば、分別方法も検討していく必要があるという状況である。

**【会長】**

環境問題対策は、日々変わっていく傾向にあるので、そういう点も含めての 5 か年計画ということで了解した。

**【C 委員】**

64 ページのポイ捨て対策に関連し、ポイ捨てに対して市民がどこに電話をしたらすぐ対応できるのか、体制等が分かりやすくなるとよい。

22 ページ目のグラフの中の「紙おむつ」の対応、リサイクルを考えること。

また、「その他」の「使い捨てカイロ」について、水質改善で NPO がリサイクルを始めている。それをここに謳うかどうかは別としても、ごみの減量のためには頭に入れていただきたい。

**【事務局】**

不法投棄に関する窓口はクリーン推進課であり、その後、関係部署、管理者を含めて連携し、早期撤去に向けて対応している。

**【D 委員】**

136 ページの「グリーン購入」について、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮してとあるが、具体的にはどのようなものがあるのか。

**【事務局】**

市役所でもよく購入しているのは、紙である。コピー用紙とか、環境負荷が少ないもの、再生紙の割合が高いものなどを、積極的に購入するようにしている。

**【会長】**

113 ページの生活排水対策の目標値を全て削除するという説明だったが、何か具合の悪いことが起こるのか。

**【事務局】**

令和 9 年度以降については、未整備区域（国道 9 号線沿い等）が残っており、国が行う電線地中化工事との調整等もあるため、年度ごとの整備予定面積などの計画が立てづらい状況にあり、（米子市の生活排水対策方針において）年度ごとの数値目標は、現時点では掲げないという整理をしており、削除したものである。

**【会長】**

目標値を設定するのは可能な気がするが。（汚水処理人口普及率の）今の数値はいくらか。

**【事務局】**

令和 6 年度末は 93.6% であり、令和 7 年度末は、94.4% である。

**【会長】**

先ほどの説明では、目標値は書けないから、この備考は削除、みたいに聞こえたが。

**【事務局】**

(令和8年度末目標の) 95%を達成するまでは、目標値を設定し、進捗管理を行うが、それ以降については、年次ごとの受益面積や人口を正確に把握することが難しい面もあり、具体的な数値目標を設定することが困難な状況となっている。

**【会長】**

生活排水処理というのは市民生活に関わることで、整備されていない地区については関心が高い。目標や計画の概要があった方がいい。もし数値目標が書けない理由があるなら、注釈として、国道の電線地中化工事との調整で見通しが立てづらい等、理由を書けばいい。全体の目標値が書けないと、市民に説明しにくい気もするが、いかがか。

**【事務局】**

116ページに、「汚水衛生処理率」という項目がある。下水道に接続、合併処理浄化槽、農業集落排水に接続している方の割合は令和6年度で87.7%である。この計画では、これを91.7%と目標値を設定している。先ほどの「整備率」の表は参考資料という位置付けである。

**【会長】**

それならば、下水道(汚水処理)の計画上、整備地区であっても、まだ下水道へ接続していない方に対して、対策を進めていくようなことが、この計画には書いてないのでは。

**【事務局】**

117ページに、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽、それぞれについて、例えば3番の合併処理浄化槽では、補助制度の拡充とともに戸別訪問等を行い制度の普及を図るとある。

**【会長】**

下水道が整備されていても、まだ接続していない方に対する対応については、この計画の中ではあまり記載がないように感じる。

**【事務局】**

確かに1の公共下水道では、そういった文言はない。2の農業集落排水には記載がある。

**【会長】**

1の公共下水道の方にも書いた方がよいのでは。検討いただきたい。

**【事務局】**

1の公共下水道への記載についても検討する。

**【A委員】**

117ページに、「浄化槽の適正な維持管理の指導を徹底します」とある。111ページに浄化槽の法定検査受検率が59.9%とあり、改善が必要。ペナルティがなければ受検が進まない。また、清掃と保守点検、法定検査も合わせた費用管理についてわかる範囲で教えていただけないか。

**【事務局】**

下水道を整備せずに合併処理浄化槽で処理する区域において、2月から補助金制度の説明会を予定している。その制度では、保守点検や清掃、法定検査の実施を補助金支出の条件にしている。また、保守点検や清掃、法定検査が一体的に実施できる仕組みも設けた。(法定検査を受けない場合)罰則はあるが、指導から始まり、文書指導等を経て、最終段階で罰則という手順を考えている。

**【会長】**

法定検査の受検率が、合併処理浄化槽と単独処理浄化槽では大きく違っており、単独処理浄化槽は特に低い。その点について、環境面で問題が大きいと思うが、どのように考えているか。

**【事務局】**

今後も、弓浜部で補助金制度で単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ切り替えを進めるようしていく。補助金により、合併処理浄化槽への切り替えが進むと考えている。

**【会長】**

補助金は、具体的には、あまり自費による手出しをせずにできるぐらいの話か。

**【事務局】**

他市町村等の状況も参考とし、市としては公共下水道利用者と合併処理浄化槽利用者の公平性という観点で補助金制度を考えた。なお、水の使用量やその他の使用条件によって、どちらかの利用者の方が出費が多くなるなど、差があることはあるかもしれない。

**【E 委員】**

45 ページ、ごみ袋に「ℓ」の表記があるが、学校では今、ℓ を使わない。今は大文字の「L」を使っている。変えた方がいい。

**【事務局】**

今後「ℓ」のところは、大文字の「L」に変える。

**【F 委員】**

紙おむつに関して、伯耆町で、紙おむつを温泉施設のボイラー燃料のペレットにする取組を行っている企業があるので情報提供。

もう1点、今後の取組、「努めます」「検討します」「推進します」という表現がある。取組内容や検討内容をどう促進するかは、今後別の計画があり、実行していくという理解でよいか。

**【事務局】**

紙おむつの件について、伯耆町の事業者ることは伺っている。本市でも、調査したり、資源化して再利用できないか、どういった取組ができるか、今後研究してみたい。

**【事務局】**

(今後の取組については) 98 ページの第3節「計画の進行管理」に、毎年度、(各年度の実行計画に基づき) 施策の取組み状況や目標値の達成状況を検証し、審議会等に進捗状況を報告する予定としている。

**【G 委員】**

家庭からのごみ出しについて、市が、高齢者のごみ出し支援など補助金を出すのは非常に良い。ただし、福祉部門でも同じような趣旨の制度があるようなので調整をした方がいい。同様に、ポイ捨て対策についても、全市的に情報が入ったらどこへ回すという体制をとった方がよい。苦情や問い合わせがあった時、そこである程度聞いて担当課へ回してもらいたい。

**【事務局】**

クリーン推進課でも自治会が高齢者支援を行うことへの支援を、試行的に始めている。また、長寿社会課でも介護制度を活用した、ほぼ同様の制度を今年度から始めている。令和8年度からはこれを統合し、長寿社会課の制度を一本化する方向で考えている。

(ポイ捨て) 窓口は、クリーン推進課である。その後の対応は各課の所管になるが、今後クリーン推進課が窓口であることを、もう少し周知していきたい。

**【D 委員】**

地域でのごみ出しを支援について、近所の方に自分のごみを出すのを見られるのが嫌ということで、ボランティアでごみ出しをしている方もいる。その場合対象にならないのか。

**【事務局】**

今、対象としているのは自治会ということをしている。

**【H 委員】**

74 ページに事業系ごみと家庭系ごみの実績値があるが、事業系ごみもたくさんある。事業系ごみの中で、仕事でシュレッダーごみがすごく出る。これは事業系の中でも燃えるごみに入るのか、別にリサイクルという考えは今後あったりするのか。

**【事務局】**

紙くず等は、事業系の「一般廃棄物」の区分に含まれる場合がある。事業者によってはシュレッダーごみでもリサイクル対応可能なところがあると聞いている。市の事業系パンフレットに「シュレッダーごみはリサイクルできます」といった案内も含めて検討し、周知していきたい。

**【I 委員】**

83 ページの小型家電のリチウムイオン電池について、今後、回収の体制を整えるとのことだが、家電量販店等での回収の他に、今後どうするのか、教えていただきたい。

**【事務局】**

回収体制については、できるだけ早めに周知し、回収体制を整備していきたい。

**【会長】**

この計画案を、最終計画案としてよいか。異議のある方は手を挙げていただきたい。

(異議なし)

**【事務局】**

本日の指摘事項について、事務局で修正し、会長に確認いただき最終的な答申案としたい。

(異議なし)

**【会長】**

事務局の対応を確認し、この計画案を取りまとめ、答申させていただく。

**【会長】**

その他の項目で事務局から何かあるか。

**【事務局】**

今後のスケジュールについて、会長から審議会の答申として市長に提出いただくのが、2月3日（火曜日）を予定しており、その答申を踏まえ、2月中の計画策定を予定している。

**【会長】**

これで本日の審議を終了する。

**【事務局】**

最後に、現在の委員の任期が今年度末までとなっており、今回が最後である。市長からの諮問に対して真摯に審議いただき感謝申し上げる。

令和8年度以降の委員については、各団体に委員推薦をお願いしていく。次期委員の公募は、2月2日から募集開始、申込期限は3月2日までとして募集する予定である。

以上